

個別事業(取組)評価			
事業No,	49	施策の柱への位置付け	柱⑧ 生涯学習の推進等による教育的風土づくり
事業名称	県立図書館による市町村支援事業	担当課	生涯学習課
		当初予算額(千円)	12,834
		補正後予算額(千円)	17,945
		決算額(千円)	17,369

		当初計画	年度末点検・評価
①	現状(課題)とその要因	【現状】 県内図書館の資料費は全国平均より少ない。よって本が古く、冊数も少ないため、利用者が少ないという悪循環になっている。また、専門職員やスタッフが不足しており、市町村自ら読書環境を向上させようという意欲が高まりにくい環境である。 ※市町村図書館設置率 61.8% 全国37位	ア 正確に把握していたか (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/>) 日本図書館協会が実施する公共図書館調査により、資料費や利用状況等を確認している。
		【要因】 ◆ 図書館とは、読書を推進する文化的な施設であると同時に、住民の知的欲求に応えることができる地域の情報拠点であるという認識不足 ◆ 市町村財政の悪化による図書館関係予算の減少	イ 十分に特定していたか (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/>) 研修会や市町村支援の際に、関係者の意見を収集することにより要因を特定した。
②	目標(Outcome)	◆ 以下の取組を行うことにより、市町村における読書環境の充実を図る。 ① 物的支援の充実 ・物流拠点の拡大と物流利用の促進 (対象団体10%増、貸出数20%増) ・移動図書館の利用促進 (貸出数 10%増) ② 人的支援の充実 ・市町村図書館から利用者への貸出促進 (住民1人当たりの貸出数 10%増)	ウ 達成可能で具体的な目標を設定していたか (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/>) 新図書館開館に向けて、市町村図書館の住民1人当たりの貸出数を全国平均と同等にし、県内の読書環境向上のための具体的な数値目標を設定している。 エ 目標は達成されたか (Yes <input type="checkbox"/> No <input checked="" type="checkbox"/>) ① 物的支援の充実 物流拠点数(対象団体) 51→62 22%増 物流システムを利用した貸出数 40,757冊→68,894冊 69%増 【想定を大きく上回る成果が得られた】 移動図書館を利用した貸出数 63,495冊→68,028冊 7%増 ② 人的支援の充実 住民1人当たりの貸出数2.7冊→2.9冊 7.4%増
		【検証(比較)方法】 ① 物流システム業務記録、移動図書館貸出記録 ② 市町村図書館から利用者への貸出数推移	
③	実施内容(Input・Output)	① 物的支援の充実 ・物流拠点へ参加を募る。 ・利用方法を周知する。 ・各館の展示等に使えるようセット貸しの提案を増やす。 ・市町村図書館や学校・公民館等県内130団体への巡回訪問活動を実施する。 ② 人的支援の充実 ・特に図書館職員の少ない図書館や公民館図書室を中心に、図書サービスの充実や図書館の管理運営などのアドバイスを行う。 ・支援依頼に応じて訪問する際には、人的支援とともに県立の持つノウハウを伝え地域の読書環境を整備する。	オ 計画通り実施されたか (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/>) ① 物流システムを利用した展示セット貸し及び図書館間の相互貸借が大幅に増加しており、市町村図書館の蔵書を補うことで、市町村図書館や公民館図書室の読書環境を活性化できた。また、移動図書館事業では、146団体への巡回訪問により配本を行った。 ② 支援を依頼する市町村以外にも巡回訪問を行い、アドバイス及び情報交換によるニーズ把握を行った。巡回訪問も含め、57回市町村を訪問支援した。

総合評価と今後の方向	目標達成度	C	「No」を選択した項目	エ
	【総合評価】 物流システムの充実とともに、公民館図書室では、人と本をつなぐことができる子どもの読書活動支援員配置による相乗効果で、県立から図書室への貸出数及び図書室から住民への貸出数ともに大幅に増加し、県内の読書環境の向上につながった。 目標値には若干届かなかった内容もあったが、県立図書館の市町村支援として大きな成果が得られた。			
【今後の方向】 ◆ 県内をいくつかのブロックに分けて、市町村の支援を行う専任職員(司書)を配置し、きめ細やかな支援を展開する。平成23年度は、市町村支援のための司書を1名増員配置し、日常的に市町村を支援する体制の強化を図っていく。 ◆ 物流システムを週1回から2回に拡充する。				